

会議の名称	第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和8年8月5日（水） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1階A会議室		
出席者	委員	中村 真智子 委員 小谷 瞳 委員 鶴田 真理 委員 石田 節恵 委員 高山 由季 委員 奥住 秀之 委員 石川 大貴 委員 緒方 康裕 委員 村田 由美 委員 北村 奈美子 委員 岩下 博子 委員	
	事務局	自立生活支援課長 礪端 洋充 自立生活支援課障害福祉係長 森谷 知之 自立生活支援課障害福祉係主事 木村 亜由美 児童発達支援センター長 佐々木 宣子 児童発達支援センター職員 岩本 久美子 児童発達支援センター職員 宇佐見 翠	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和8年6月までの実績報告について (2) 令和8年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 親子通園の様子について【紹介】 3 今後の開催日程 4 その他 5 閉会		

（午前10時00分開会）

◎**会長** 定時になりましたので、第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催したいと思います。

まず、本日の欠席委員の報告を事務局からご報告願います。事務局、よろしくお願いします。

◎**事務局** 事務局です。欠席委員のご報告をさせていただきます。

本日は、1名の委員より欠席のご連絡をいただいております。お見えでない方がいらっしゃいますが、小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条において、2分の1以上の委

員の方にお集まりいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

◎**会長** それでは、まず、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎**事務局** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に配付しております資料は、資料１、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和８年６月）、資料２、令和８年度講演会・研修会 開催予定・実施状況、資料３、支援者研修（７月１０日開催）事後アンケートより抜粋、資料４、きらりの親子通園事業の様子について、資料５、令和８年度運営協議会開催予定、そして参考配付といたしまして、第１回運営協議会 意見・提案シートを頂いておりますので、こちらを配付させていただきます。

それから、当日配付ということで、きらりのほうから「きらきらレポート」を机上に置かせていただいております。

資料は以上です。不足等ございましたら、お声かけをお願いいたします。

◎**会長** 資料に過不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。途中でお気づきになりましたら、おっしゃっていただければと思います。

それでは、次第に従いまして進行いたします。

次第２、報告事項について説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

今回、報告事項は３点ございます。１点目は令和８年６月までの実績報告について、２点目は令和８年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について、３点目は親子通園の様子について、紹介となっております。

◎**会長** それでは、（１）から始めます。

（１）令和８年６月までの実績報告について、ご説明をお願いいたします。

◎**センター長** きらりのセンター長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、相談支援専門員で心理士の職員と、放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者の３名で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料１を御覧ください。令和８年度６月までの各事業の実績をご報告いたします。

上の２つの表に各事業の実績数を記載しております。一番下の表に各事業の報告内容の説明がございます。

まず、相談支援事業についてご報告いたします。きらりをご利用いただく際には、まず、初回の相談となる①の一般相談を受けていただいております。６月までの一般相談は４８件でした。令和７年度ですと４０件でしたので、前年度より８件、２０％増加しておりました。

②の専門相談は、それぞれのお子さん、親御さんのご様子によって頻度や内容は様々になっております。必要に応じて予約をしていただいております。６月までの専門相談は２５３件でした。令和７年度は２８７件でしたので、約１２％程度少なくなっておりました。ここ数年、一般相談、初回相談は大きな増減は見られず、専門相談は増加する傾向がありましたので、こ

の3か月、6月まではその逆の状況になっております。初回の相談が増えているという状況です。いずれの相談も、できる限りお受けできる枠を確保して、速やかにご案内できるよう努めております。

次に、中ほど③から⑧についてご報告いたします。

③の児童発達支援事業は、平日、毎日通う通園と呼んでいる事業となります。定員21名の事業ですが、6月まで、20名のお子様が通われております。この間、入園を検討された方はいらっしゃいましたが、見学等をされてお考えになった上で、他の生活ですとか支援等を選ばれ、入園はされておられません。

④の放課後等デイサービスは、平日、月曜日から金曜日、それぞれの曜日ごとに10名、全体で50名のお子様が通ってきている事業となります。4月を迎えた時点では、利用予定の50名のお子様は決まっております、その準備も進めておりましたが、新年度生活を始めてみて利用開始前に辞退をされた方がいらっしゃいました。その都度、ご希望の方にお声かけをして、面談や支援計画作成等、利用のための準備を行い、現在は50名のお子様が利用されておられます。

次の⑤保育所等訪問支援事業は、現在、4名のお子様について支援を行っております。親御さんへの御報告や訪問先の先生方との振り返りの時間を確保することがなかなか難しいことありますが、何とか確保していただきまして支援を進めております。

⑥の親子通園事業、⑦の外来訓練事業ともに、この3か月の間にも利用の辞退や新たな利用があり、人数が変動しております。親子通園事業については、支援内容等を後ほど詳しくご紹介する予定です。

⑧の巡回相談事業は、公設の学童保育所10か所と民間の認可保育所、幼稚園、こども園8か所に実施しております。7月までに初回を終える予定を組んでおりましたが、どうしても日程の都合が合わなかったため、1回、回数を減らして、9月に初回を実施する予定の園が1園ございます。その他は予定どおり進んでおります。

その他、研修や講演会等を進めておりますが、後ほど詳しくご説明いたします。

令和8年6月までの実績報告は以上となります。

◎会長 それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。6月までの実績報告になります。

◎委員 ①と②の相談支援事業の一般と専門というところですが、これは、まず一般を受けてから専門の分野へ進むということでしょうか。

◎センター長 一般相談というものも専門的な相談ではありますが、初回の相談を一般相談という名称で位置づけております。発達について、主に心理士がご相談しますが、名称として一般相談と呼んでいます。その次に専門相談になるかどうかはそれぞれのお子様によって違いまして、かなり多くの方が次に専門相談をお受けになっております。例えば親子通園を御希望されていて、お受けすることができる状況で、親御さんのご都合もあって、その次は親子通園にと

いう方も中にはいらっしゃいます。なので、必ずしも一般相談の次が専門相談と決めているわけではなく、定期的に通う事業を必ずしも皆さんがご希望されるわけでもございません。それから、すぐにご希望と空き状況が合うかというのもポイントになってきますので、かなり多くの方が次の専門相談をお受けになることが多いです。専門相談については、専門職でいますと、心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士であったり、それぞれ違います。

◎委員 この専門相談というのは、回数制限はありますか。

◎センター長 特に定めはありません。頻度が高い方で1か月に1回ぐらいかなと思います。親御さんから相談のご予約いただく方もかなりたくさんいらっしゃるので、年単位でご予約があることもあります。大体、1年に1回ぐらい、夏頃にお話ししようと考えていらっしゃる方もいらっしゃるれば、何かあったら相談したいという方、考え方を整理したいというときに相談しようとなったらお電話、それが3年後、5年後であるということもあるかもしれないです。ただ、専門相談で発達支援をしていこうと考える方だと、やはり二、三か月に1回ぐらいのペースで専門相談を進めているという方が多いかなと思います。

◎委員 あくまでもペースは、保護者の方の申請により決まっていくということでしょうか。

◎センター長 相談の中で一緒に決めている感じですね。きりにいらしていただきますので、来られる頻度などのご都合もあります。担当している専門職や、全体を把握している私、相談支援専門員が意見を出し合いながら、頻度もご提案したりはしております。

◎委員 分かりました。

◎会長 他いかがでしょうか。よろしいですか。

②の計画相談を作成しないとサービスが使えないのは、下の③、④、⑤、という理解でよろしいでしょうか。

◎センター長 受給者証の申請をする必要があるというのがこの3つの事業になります。

◎会長 そうすると、⑥、⑦、⑧は受給者証がなくても使えるという理解でよろしいでしょうか。

◎センター長 そうです。市の独自事業として、行っております。

◎会長 他にいかがでしょうか。

相談支援事業（電話）は、今年度は実施しないという理解でよろしいでしょうか。

◎センター長 相談支援事業（電話）について、関係機関の電話での調整が近年かなり増えておりまして、件数として上げるのはなかなか難しいというのもあります。実施していないわけではありませんが、信憑性のある数字として上げるのは大変難しいと思い、削除しております。

◎会長 （2）令和8年度講演会・研修会の開催予定・実施状況についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料2を御覧ください。両面になっております。タイトルが印刷してあるほう、令和8年度講演会・研修会の開催の予定と実施済のものをご報告させていただきます。

内容により、「対面」と「オンライン」で準備をしております。昨年度定員を超えてご参加い

ただけなかった方がいらした支援者研修を既に実施いたしました。ペアレント・トレーニングの短縮版については、年齢設定を工夫しながら行っております。学齢版ペアレント・トレーニングは、昨年度まで参加希望者が少ない傾向がありましたので、後期のみを実施するというので、今年度予定をしております。それから、「ペアレント・トレーニングってなに？」というのは、ペアレント・トレーニングについてご興味がある方は多いという印象ですが、なかなかシリーズで複数の日を確保して参加することは難しいのではないかなというふうな印象がありましたので、1日の中でエッセンスをお伝えし、そこでご興味を持たれた方がまた複数人のペアレント・トレーニングを申し込まれることもあれば、そのエッセンスを理解していただいて、生活に役立てていただくというような目的で実施をしております。あとは、先輩保護者から経験談を聞く場というのを今年度企画しております。所要時間が短い研修が好評です。研修の感想等を伺いますと、やはり時間が短くてよかったという感想もありますので、その点も考慮しながら準備をしております。

それでは、表のほうに移ります。

一般市民向け講演会です。先月、7月29日に「発達が気になる子どもと防災～いざという時に困らないための備え～」というタイトルで、オンラインで実施をいたしました。畠中さんという方にお話をいただきまして、実体験に基づくお考えですとかアドバイスをいただいて、参加者としては28名にお申込みをいただいて実施をしております。11月16日には「運動の不器用さの理解とサポート」という内容で、東恩納先生を講師にお迎えし、オンラインで実施をする予定です。

次に、支援者向け研修です。7月10日に「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう～今すぐ使えるかかわり方のコツ～」というタイトルで、きらりの心理士が講師になりまして実施をいたしました。参加者は24名、機関としては15機関から御参加いただきました。先ほどご説明した定員を超えてというのがこの研修だったんですが、今回は定員内に収まりまして、会場の使い方もちょうどいい感じでロールプレイも実施できました。9月11日には「子どものてんかんを知ろう～てんかんについてお医者さんから話を聞いてみよう～」という内容で、生田陽二先生にお越しいただき、対面で実施をする予定です。現在、参加の申込みを受け付けておりますが、この研修は幅広く、お申込みをいただいております。所属先も今までは保育園、幼稚園、こども園さん等が多かったんですが、福祉関係機関等からも申込みをいただいております。

次に、関係機関、きらり保護者向けの学習会等が一番最後の行から裏面のほうに続きます。

まず、7月発行しました本日配付させていただいている紙面講座「きらきらレポート」ナンバー16、医療機関とのつながりというものを配付しております。こちらの内容は、心理士が保護者学習会等でこれまでお話ししてきたような内容を紙面に落とし込みまして、分かりやすく構成をし直して作成しております。きらりには医療の役割はありませんが、医療機関とどうやってつながったらいいいのか、どんなスタンスで付き合えばいいのかということは度々話題に

なところですので、一度まとめてみようということで作成しております。

裏面をご覧ください。4月17日にきらり保護者向け学習会を実施したのになります。就学相談・小金井市における特別支援教育として学務課にもご準備いただきまして、学校のコーディネーターの先生方にもお声かけいただいて、きらりで実施をいたしました。

もう一つ、保護者向け学習会を実施したいと思っておりますが、内容については検討中です。

先ほどお話ししました先輩保護者のお話を聞こうという会については調整中ではありますが、本年度中に放課後等デイサービスの保護者の方を対象に実施したいと考えております。

1月頃には、子どもの食事についてという内容で、きらりの栄養士と保育士が講師になりまして、児童発達支援（通園）の保護者の皆様を対象に実施する予定です。

5月から7月にかけて、ペアレント・プログラムを実施いたしました。本日出席しております心理士が講師になりまして、今回、参加者が3名でした。もう少し多くても実施できるかなと思っていたところですが、もしかしたら年度の初めで予定が立ちにくかったのかなというのもあります。昨年度は、年度の後半に実施したので、今回は早めに設定してみました。また時期ですとか工夫しながら検討したいと思っております。

それから、ペアレント・トレーニングについてです。ペアレント・トレーニングは、幼児期の年中、年長さん向けというものと学齢期の小学生というものに分けて実施しております。幼児期は前期と後期、学齢期は後期を予定しております。

ペアレント・トレーニングの幼児期の前期につきましては1名の御希望でしたので、どのように実施するか検討し、せっかく学びたいというところで御希望いただきましたので、個に応じた内容も含めながら、ペアレント・トレーニングとしての内容はしっかりお伝えするという形で実施をしております。後期につきましては、今、お申込みが複数上がってきておりますので、年度の後半のほうが皆さん予定が立ちやすいのかなという印象です。

5月から7月の土曜日にペアレント・トレーニングの短縮版というものを実施いたしました。こちらは6名のご参加がありまして、今年度については土曜日のほうが年度の前半は予定が立ちやすかったのかなと思っております。

学齢のペアレント・トレーニングは後期に実施いたしますが、こちらは既にお申込みを複数いただいておりますので、やはりニーズはあるなということで、また実施した後に皆さんのアンケート等を参考にしながら、計画を立てていこうかなと思っております。

「ペアレント・トレーニングってなに？」という1日講座を企画いたしました。6月の申込みはございませんでした。7月は3名の申込みがありましたので、実施しております。

7月までの講演会・研修会の実施状況と開催予定は以上です。

◎会長 では、今の御説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

◎委員 ペアレント・トレーニングの具体的な内容って、ホームページか何かで、私たちは知ることができますか。

◎センター長 ペアレント・トレーニングがどういうものかというのをご紹介しているものはホ

ームページ等にはありませんが、どんな講座かというご説明は、皆さんに、簡単に募集のときにご説明はしていますが、具体的にイメージできるものではないかもしれません。チラシにお子さんの気になること等を取り上げながら考えていくんですよと書いてあるぐらいなので、内容が分かるものはないなと思います。あとは実践しながら学んでいくというのは、開発された過程の中で大事にしているプログラムですので、講師になる心理士もきちんと研修を受けて実施できる、学びを終えた者しか通常は実施しないものなんですね。なので、内容を伝えるということがイコール研修の参加になっているような感覚で私たちは企画をしております。ただ、確かにイメージが湧かないかもしれないと、今、ご質問を伺って思いました。

◎委員 私の娘が小さいときに、OTとかいろんな対応をしていただいたんですけども、そのときに先生に直接いろいろ、家ではこういうことをしたらいいですよとお聞きして、できることは家でやったんですけども、それとどういう違いがあるのかなってちょっと知りたかったの。ありがとうございます。

◎センター職員 ペアレント・トレーニングは、保護者の方のトレーニングというような、直訳をするとそういうプログラムです。アメリカでペアレント・トレーニングというふうに関された、学ぶこと、やることが決まっているものがあって、きりりではそのオリジナルのものを学んできた職員が皆さんにお伝えしています。先ほどおっしゃった外来訓練とかで、こういう様子があるんですという保護者の方のお話に対して、じゃあ、おうちでこういうことをやってみたらどうかしらというようなご提案はそれぞれさせていただいています。それはご相談だったりとか、訓練の中でのお子さんの様子に応じて、ちょっとアドバイスさせていただくというものです。ペアレント・トレーニングは、もちろん、それぞれのお子さんの様子とかお悩み事に沿って進めていくんですけども、もう決まったプログラムがあって、それに沿いながら、お一人お一人のお悩みだったり、お子さんとの関係をよくしていくという趣旨のプログラムに乗ってやっていくような、そのプログラムがあるといったところが外来訓練とかと一番大きな違いになるかと思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 司会からになりますけれども、この研修、講演等ですけども、ざっくり分けると、一般に向けたものと、きりりの保護者、利用者限定のものと2つに分かれると思いますが、きりりの保護者はどういう人たちをいうのでしょうか。

◎センター長 きりりのほうに相談に来られたことがある方が対象と考えております。相談にいらっしゃる方は、玄関等にチラシを置かせていただいて、そこでお知りになるという方もいらっしゃいます。

◎会長 そうすると、大体、今年度で延べというか、何人ぐらいがきりり保護者の数になるのでしょうか。

◎センター長 開所してから初回のご相談が……。

◎会長 そのような方も含まれているという理解でいいですか。

◎**センター長** 年齢が大きくなると、あまり情報をキャッチされてない方もいらっしゃるのと、きりりは18歳までなので、もう18歳を超えられた方もいますが、それを考えないで数えますと、2千数百人いらっしゃいますが、ただ、実際、情報にアクセスすると考えると、定期利用されている方と、あと、専門相談に来られている方の数百名がご覧になった上でご希望を出されているかなと思います。

◎**会長** 分かりました。他いかがでしょうか。

◎**委員** ペアレント・トレーニングですが、多分、回数が少ないのが短縮版ということなのかなと思ったんですが、あとは時間ですね、1回当たり2時間とか、1時間とか、目安を教えてください。

◎**センター長** 1回が2時間です。今年度全て午前中で、10時から12時という設定にしております。

◎**委員** それぞれの講座で、ペアレント・トレーニングもなんですけど、最大で何人までが受講できるのかということがもし分かったら教えていただきたいんですけども。ペアレント・トレーニングだけでも結構ですが、お願いします。

◎**センター長** ペアレント・トレーニングと書いてある幼児、学齢のほうは6名程度と考えております。ペアレント・トレーニング短縮版というのは8名程度、「ペアレント・トレーニングってなに？」というのは、少し講座的にはなりますが、8名程度までは実施できるかと思っています。この人数は、一つは隣の方とロールプレイをやって、「はい、次のお話に行きましょう。」というだけではなくて、一回、そのやり取りを皆さんで振り返るという時間があるので、ある程度の集団規模、あまり大き過ぎない集団規模が必要ということと、もう一つはきりりの会場の都合もあります。あまり狭いところですごく密着してロールプレイをするというのもなかなかやりにくいものだと思いますので、そのように考えて、おおよそ決めております。

◎**会長** その他ご意見も含めて、いかがでしょうか。

小金井特別支援学校は、4月17日に就学相談・小金井市における特別支援教育をテーマに学習会を実施されていますが、ご意見はありますか。

◎**委員** 4月17日は特別支援教育のコーディネーターが本校の概要と、様子等をご紹介させていただきながら、障害の特性への支援等、簡単にお話をさせていただいているかと思っています。本校の保護者の方も、今、お仕事をしていいらっしゃる方も多くて、日程の調整はお困りになることが多いのかなと思いますが、その辺りについても、保護者が希望されやすい時期というのは、一つ視点に置いてもいいのかなというふうに思いました。

◎**会長** 今の点についてはいかがでしょうか。

◎**センター長** まさにその点については、前回、前々回の運営協議会のときにも話題になっていたテーマでありまして、午前がいいのかとか、午後がいいのか、いろんな御意見をいただいて、一度、午後で企画してみたこともありました。それも難しいときもあったり、人数が増えていくというよりも、特にペアレント・トレーニングが参加する時間調整が難しそうだなという

印象があります。できることとしては、プログラムの回数が多過ぎるのかなという考えの下に短縮版をつくったり、ご紹介の1回をつくったというところもありますが、できるだけ早く日程を御案内するというのは心がけてはおります。ただ、それでも年度の前半は難しいのかなという印象が今回ありました。また、お忙しいと思うので、お知らせを目にしたときに調整しようと思えるのか、それを見ても今決められないから後になり、調整がもうなかなかできないような時期になってしまうのかというのもあるので、早くご案内し過ぎても難しく、本当に悩ましいところです。学校、保育園、幼稚園、保護者の方が参加されるときなど、何か工夫があれば、ぜひ伺いたいと思います。

◎会長 これまで利用されてきた保護者の方々、ご意見等ございますか。

◎委員 学校としましては、私も4月に着任したばかりで、小金井の前年度の様子が分かってはいないのですが、自分が経験してきたところでは、前年度の2月とか3月とか、ある程度の予定が分かっているものについては保護者にご提示をしてきたことはあります。本校については今年度はそのようにさせていただきたいと思います。放課後等デイサービスとか、いろんな機関を利用していらっしゃる保護者の方への目安にもなるということで、早く情報が欲しいというお声があることは事実として数件ございます。

◎センター長 ありがとうございます。

◎会長 小金井特別支援学校の場合は、小金井市在住じゃない方も在校生にいらっしゃる一方、きらりの支援は市民なので、複数の市から子どもが来ている場合は、ばらつきの課題はどうしても出てくると思います。

最後、追加でお願いしたいと思います。

◎センター長 次に資料3を御説明させていただきます。支援者研修、7月10日開催の事後アンケートをご紹介します。

今、話題に上がっていました研修の一つですが、『ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう～今すぐ使えるかかわり方のコツ～』ということで、7月10日に実施いたしました。会場はマロンホールと呼ばれている、きらりに近い場所にあります東小金井駅開設記念会館で実施しました。講師はきらりの臨床心理士が行っております。市内在勤でお子さんの支援に携わっている方を対象ということでご案内しました。参加人数24名で、講義とロールプレイを併せて行っております。ねらいとしては、子どもの行動への対応の方法を見直して、望ましい行動を引き出す関わり方を学ぶとしております。

事後アンケートからどのような感想があったかというところですが、印象に残ったキーワードとしては、戦略的に見逃す・ほめる、25%ルール、CCQというのが印象に残りましたという感想が多かったです。戦略的に見逃すというのは、気になるなと思っても、その行動に注目しないで、意識的に見逃して、プラスそれだけではなく、ほめるというのが重要だよと。あと、25%ルールというのは、望ましい行動もやりかけたくらい、100%完成する前に、例えば靴を履き始めたとか、お片づけし始めたというところでほめたり、よく注目をしていこう。

CCQというのは、おだやかに／近づいて／静かにという指示の出し方が望ましいですよということでした。

やってみたいと思ったことというのを伺いましたら、例えば子どもの行動をどうしてなのかなと考えてみることを、肯定的に関わろうと思いましたが、メッセージは短く簡潔に伝えるというふうに思いました等々、感想をいただいております。やってみたいと思ったこととして挙げていただいております。

感想としましては、この研修全体について伺いましたら、2時間の研修は長いと思っていましたが、あっという間でしたという感想をいただいております。あとは、子どもの立場に立ってみることで、声かけがどのように届くのかを実感できましたとか、子どもが「何がよかったのか」が分かるようにほめることを、忘れがちでしたなど、皆さん、日頃お忙しく支援をされている方々だと思うんですけども、ご自身の関わり方等を振り返る機会にさせていただいたかと思っています。2時間の研修、長くなっていますが、やはりロールプレイがあると、ある程度の時間が必要ということで、ロールプレイをやるから子どもの立場に立ってみることもできるような時間になるのかなというのがありますので、このような研修はやはり2時間の時間が必要かなと思いながら、準備をしております。

アンケートの抜粋のご紹介は以上になります。

◎会長 先ほどの資料2の中での支援者向け研修の7月10日の部分ということの紹介です。

◎委員 私どもの園からも2名ほど出席させていただきまして、普段、研修を終えても戻ってこないんですが、この日は終えて、2名とも帰ってまいりまして、この研修の内容を報告してくれました。その翌日にたまたま保護者の方との面談を控えていたこともあって、このティーチャーズ・トレーニングで学んできたこと、早速生かそうと思うということで、戦略的に見逃すという言葉、二人ともものすごく言うておりました。言語化することが非常に難しく、保護者の方にこういうふうにしてください、あんまり好ましくない行動をしたときにはスルーしてとかという表現を使いがちなんですが、戦略的に見逃すという言葉がその日の研修を受けた職員2名もそうですし、翌日面談をした保護者の方も大きくうなずいておられたということで、非常にいい学びの機会だったように思います。定期的にやっていただければ、毎回、全員をとというのはなかなか難しいので、何人か選んでいきながら、こういう経験を積ませていきたいなと思いますので、また次年度以降も開催していただければ幸いです。

◎センター長 先生方にそうおっしゃっていただくと、私たちもお伝えしたいことをお伝えできて、また実践していただいているというのがとても心強いなと思いますし、親御さんと一緒にこういう学びをするのもそうなんですが、やはり同じお子さんに対して、どんな方向で見なければいいのかというのをご家族と共有したいという思いも皆さん、支援者の方は強いなと思っていますので、そういう形で生かしていただけたというのはとても励みになりますので、引き続き開催できるように調整できたらなと思っております。

◎会長 時間帯が割に遅いことで参加しやすかった可能性はありますか。

◎**センター長** そうですね、この時間帯ですと、園の先生方はプラスアルファのお仕事というふうになるのかなと、また、プラスアルファのご自身の学びの時間になるのかなと思うんですが、ただ、皆さん、今、勤務の調整が難しいかと思うので、比較的この時間に動きやすい先生方もいらしたのかなと思います。ただ、学童保育や放課後等デイサービスの方々はなかなか厳しい時間設定で、まだ送迎があるとか、お子さんの出入りが一番多い時間帯等で難しいのではないかと思いますので。学童保育所のほうは巡回相談の一環で全体研修等をやらせていただいているので関わりが持てるところがあるんですが、放課後等デイサービスの職員の皆さんはとてもお忙しい時間帯だなというも思っております。

◎**会長** 先ほど研修の時間帯の話が出ましたが、どこでやるか、対象をどうするかなどを決めることが大切だと思います。では、親子通園の様子の説明に移りたいと思います。

◎**センター職員** それでは、資料4を御覧いただければと思います。

まず、きらりの親子通園ですが、対象は1歳児のお子さんと2歳児のお子さんになっていて、1歳児のお子さんの親子通園は月に1回実施をしまして、今、1クラス開校しております。みかんちゃんという1クラスを開校していて、これを今、5組の親子の方が利用されております。あと2クラス程度増設が可能な職員の体制を組んでおります。2歳児のお子さんは月に1回から2回ということで、その月によって違いますが、月に2回実施する月があります。いちごグループ、めろんグループで、いちごグループが2クラス、めろんグループが2クラス、違う曜日にそれぞれあります。20組の親子の方が現在利用されています。1クラス当たり親子6名を上限にしておりますけれども、そこに職員2名、この職員は心理士だったり、言語聴覚士だったり、作業療法士だったり、この組合せで2名体制で運営している親子通園になります。時間帯は保護者の方とのお話も含んで1時間半程度で、9時半から11時ぐらいということで今、実施しております。

やはり1歳児クラスと2歳児クラスということで、回数も違いますし、もちろん、発達の段階や、年齢も違うというところで、それぞれねらい等々が決まっているところなんですけれども、今日は2歳児さんの支援計画のほうからそれぞれ活動のねらいですとか課題、活動の設定というところをご覧いただければと思っています。

これからご紹介するものの中に動画、写真が含まれていますが、実際、きらりの職員の子どもたちに協力してもらって、かなり前に撮ったビデオですので、お子さんのお顔や、お母さんを演じている職員など、子どもの名札とかもちらっと映りますが、全部、許可がある動画になっています。全て関係者のものになっています。

今ご紹介したクラスの人数について書かれています。自由あそびと設定おもちゃというものがありますが、この星印は毎回実施しているものです。自由あそびと設定おもちゃのねらいとしては、家庭とは違うおもちゃを通して、遊びや手指の操作活動のレパートリーを広げましょう。それから、集団の場に慣れましょう。お友達への関心を高めましょう。おもちゃの共有、貸して、どうぞに慣れましょう。それから、お仕度やお片付け、切り上げや場面の切り替えに

対応する経験を積みましようというのがねらいになっていまして、フロアといいますか、マットの上にはいろんなタイプのおもちゃが準備されていて、もしかしたらおうちと同じおもちゃもあるかもしれないし、違うおもちゃもありますよというところで、内容については、そのお子さんそれぞれのクラスの好みだったりとか、発達の段階であつたりとかによって、毎回同じようなものを準備したり、変えたりしたりというので準備をしています。このマットを囲むような形で保護者の方、お子さんがいらっしゃって、そこに職員がつくような形で、最近のご様子どうですかというようなところでお話をしつつ、お子さんは遊びつつ、お子さん同士のやり取りみたいなところは見守りつつ、必要なときには手を出し、口を出しというのが導入のところでは。

次です。身体あそび、スキンシップあそびということで、音楽に合わせておうちの人と一緒に身体を動かし、ふれあいを楽しみましょう。自分の身体の動きやペースをコントロールしましょう。大人と手をつないで歩きましょう。身体に触れることでボディーイメージを高める、あと、模倣力を育てましょう。お友達と一緒に動くことを楽しみましようということをねらいにしております。

実際の親子通園ですと6組の親子の方がいるんですが、ここでは2組の親子と職員が2人というような設定になっています。音楽に合わせて逆回りしてみようとか、あとちょっと止まってストップとか、職員がつくったトンネルを通してみようみたいないろんな動きを取り入れたりとかしています。

こちらがスキンシップあそびの様子になります。幾つか決まった歌があるので、慣れてくると、保護者の方も一緒に口ずさんでくださったりとか、場合によってはおうちでも楽しんでいますというようなお話が聞かれたりもしています。

今、前半かなり触れていたかと思うんですが、ちょっと強めに触ってあげることで、自分の体がどこからどこまでだよというところを知らせてあげましようとかいうような活動の説明も適宜、保護者の方にしながら進めています。

次は集会、これも毎回行うものですが、毎回繰り返される活動の流れを予測したり、活動の始めと終わりを意識ましよう。着席して待つ力・ペープサートやパネルシアターなど見る力・聞く力を養いましよう。お名前を呼ばれたら、呼名に返事をしたり、好きな物の要求や選択を伝えられるようになりましよう。それから、おやつ提供が2歳児さんにはありますので、「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶を体験ましようというのが集会になっています。

これは写真ですが、毎回繰り返される流れというのをこういう絵カードで毎回提示をして、毎回説明をして、一つのプログラムが終わったら裏返して、常に次、何をやるのかというのが分かりやすいような表示をしています。

これがさっきペープサートとかパネルシアターというようなことでご紹介されていたんですが、この日はパンパンパン屋さんということで、マグネットでホワイトボードにくっつくようなものと歌ということで活動になっています。同じ素材で一通りパンを紹介した後は、

大きいホワイトボードがそれぞれの子どもの前にやってきて、好きなパン、大きなラミネートされたものですが、それぞれ持って行って、左側のお子さんはチョココネを食べるまねを楽しんでいるという場面になっています。

そして、ここから同じお歌で、今度は手あそびにつなげていくというような場面になっています。

そして、次が運動あそびです。運動あそびの次に課題あそびというものをご紹介しますのですが、これは毎回やるものではなくて、運動あそびや課題あそびみたいものになると、毎回、一つの大きな活動としてプログラムの中に組み込んでいます。運動あそびというのも、いろんなタイプの運動あそびを取り上げますが、そのねらいとしては、大型遊具やテーマを持った素材を通して、ダイナミックな運動あそびや感覚あそびを楽しみましょう。運動あそびをとおして、身体の動かし方やバランス力・ペースをコントロールする力を養いましょう。サーキットなど、一定の流れや方向がある課題を体験しましょう。それから、順番を待つ力を養いましょうというのが運動あそびのねらいになっています。この日はサーキットが設定されています。

それから、課題あそびというものをやることもあり、着席して行う活動や「課題」を経験しましょう、様々な道具の操作や表現することを楽しみましょう、目の前の物に、注目し続ける力を養いましょうということで、例えばこれは塗り絵を素材にして、塗るものも握りやすいクレヨンだったりとか、あと、太いクーピーみたいなものだったりとか、マジックのようなものを色々準備して、それぞれのお子さんが好きなものだったりとか、発達段階的に取り組みやすいものに触れられるようなもの、それから絵もイメージしやすい身近な果物だったりとか好きな乗り物だったり、他にも好きな素材も準備し取り組みやすいものを設定しています。

これはシール貼りということで、丸のところにシールを貼っていくというものです。クリスマスの時期には少しおうちで飾れるような制作活動をしたり、制作活動ではないけれども、小さなシールを指先で台紙から剥がして指示されたところに貼るといった課題を楽しむという時間を設定します。

それから、これはいわゆる課題のようなものになりますが、穴に棒を入れるとか、すごく太くて入れやすいようなひも通しを準備したり、穴に向かってペグを刺したりというような、何をすればゴールなのかというのが分かりやすく、手先のいろんな操作性を高めるような課題をそれぞれいろいろ準備をして、一つの課題にじっくり取り組むタイプのお子さんもいらっしゃれば、次々いろいろ出てくるほうが取り組みやすいというようなタイプのお子さんもいて、もそれぞれのお子さんに合わせて準備をするような感じになっています。

それから、これはプログラムといいますか、保護者の方と共有していくというところですが、お子さんの様子について、連絡帳を使ってやりとりしています。主には一番最初のあそびのところで、お子さんのあそびなら、保護者の方とじっくりお話をしつつ、生活の様子を伺いつつ、親子通園でのお子さんの様子を基に、こういうことは苦手そうだけれど、ここをサポートして

あげると取り組みやすそうだねというところや、そういう様子が連続しておうちでの困り事とつながっているのかもしれないというようなお話や、お子さんの個性や発達の特性について、保護者の方の理解も深めていけるようサポートをしております。それから生活の困りや、よりよい対応の方法を担当と話し合い、ご家庭や日常生活で実践をして、うまくいったら、うまくいったお話を伺いたいですし、うまくいかなかったら、じゃあ、どこを変化させていくといいかなというところを継続してお話をしていくようにしています。

お話の一つの材料として連絡帳を、きらりのほうからノートを1冊渡していて、そこに気になったこととか、あと、うれしかったこととか、こんなことができるようになりましたとか、こんな姿がありましたというようなものを書いてきていただいて、それを基にお話しすることもありますし、特に連絡帳は今日聞きたい話はこれですといったことや、保護者の方からお話をいただくような場合もあります。

下にあるのが連絡帳で、きらりのグループで連絡ノートにはこんなことを書いてくださいねというような案内とノート、お子さんが来たら、左上にある名札をそれぞれつけてもらっていて、きらりに来たときには毎回シールを貼りましょうということで、シールシートのようなものも親子通園で準備をしているものになります。

画面でのご紹介はここまでになりますが、親子通園の課題として私たちが感じていることとしては、毎年毎年、2歳児のお子さんのニーズがとてまたくさんある年もあれば、1歳児のお子さんのニーズがあるような年もあったりとかということで、ある程度、親子通園に関しては、どの時期にご希望でいらっしゃってもクラスが増設できるように、スタッフ等の枠、場所というのを確保しておくんですけれども、1歳児が多い年もあれば2歳児も多い年もあってというところで、昨年と同じように人数が推移していくことを想定をしていますが、違う年齢のほうが増えてしまったり、私たちもちょっと読みづらいところがあり、どう準備をしていこうかなといったところが毎回課題になっています。クラスが開校する前は、親子通園を担当していない職員が相談業務を行い、そういうものの相談枠として活申しているので、子どもが集まり次第、開校していくというような年間の流れになっております。

◎会長 それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

◎委員 基本的な質問ですが、1歳児、2歳児クラスというのは、1歳を過ぎた子が受けられるのか、それとも1歳になる年に申込みできるのかということと、あと、申込みは1歳児で受けていた方たちは2歳児でも受けられるのでしょうか、それとも1年単位でもう終わってということなんでしょうか。

◎センター長 まず、年齢の設定ですが、4月時点で何歳かというのが基準になる形で、1歳児として分けているのは、4月時点で1歳のお子さんたちの学年なので、年度途中で2歳になられても1歳児。2歳児でも同じで、2歳児さんはよく言う年少さんの1個下の学年のようなイメージ、1歳児さんは、そのさらに1個下の学年になります。なので、4月時点で1歳のお子さんでしたら、1歳児にお申込みいただくような形になります。

もう一つは、お申込みをして、引き続き1歳児のお子さんが2歳児に上がるような形なのかという点ですが、それぞれの定期的に通うような事業は、その年度ごとにお申込みをお願いしています。なので、今、例えば1歳の親子通園に通われている方は来年度についての御希望をもう一回伺うという形になっています。そこでまた親子通園の御希望があって、お受けできる体制であればお受けする形になっております。また、2歳児さんはもうそこで親子通園は終わりなので、その先は、例えば外来訓練を希望されたり、通園を希望されるということもあります。あとはその他の発達支援をやっていきながら一度相談、必要な時に必要な相談をしてみよう、定期的に通うのはなくそう、やめる、という方もいらっしゃいますので、それぞれの御希望も伺いながら、次の年度が決まっていくというふうになっております。

1歳児さんもそうですが、2歳児さん、ちょうど1歳6か月健診ですとか、あと、集団を考えていくような年齢だったり、保育園に小さいときから通われている方も、少しお友達関係や集団の様子なんかは気になりやすい年齢だとは思うんですね。あとは幼稚園を考えられている方も本格的な集団生活を年少さんからどうしたらいいのだろうというのを考えるような年齢になるので、皆さん、そういう点も親子通園の活動に参加し、その姿を見ながら、担当の職員とじっくり相談していったら、何がお子さんにとっていいのかなというのを考えるような時間になっているかなと思っています。

◎会長 親子通園は1歳児、2歳児で、3歳児以上は外来訓練に対象が移るという理解でよろしいでしょうか。

◎センター長 外来訓練は就学前のお子様という区分けになっていますので、必ずしも2歳が終わって、次は外来訓練という流れがあるわけではありませんが、多くの方がもし定期的なご利用を希望されたとしたら、次は外来訓練を希望されます。

◎会長 その他はいかがでしょうか。

◎委員 連絡帳のやり取りや、お母さんと直接お話するということがあるようですが、1歳、2歳ぐらいの段階で、保護者の方がお子さんに対して、例えばどのようなことをお悩みになっているケースが多いのか、紹介できる範囲で結構ですので、お母さんたちや先生がどんな悩みを持っていらっしゃるのかなというのを伺えればと思います。

◎センター職員 様々なところではありますが、よく聞かれるものとしては、言葉が出ないとか、言葉が増えていかないということですとか、食べ物、飲物が広がっていきにくいとか、あとは保育園に行っていらっしゃるお子さんが最近とても増えているので、その保育園の集団の中で、お友達関係のところが広がりにくいというようなことを園のほうからお話いただいているなどです。あと初めてのお子さんなんかだと、保育参観で御覧になって、何歳だとどのぐらいみたいなところのイメージがなかなかつきにくいけれども、園の先生からこういうところが心配だよというお話を受けて、きらりに相談に来て、親子通園というものがあるよということでご紹介をさせていただいて、相談というお話を中心に進めていくものと、あと活動がついている親子通園というもので通っていただいてというようなところで親子通園を選ばれてという流れも

あります。

◎会長 そうすると、毎日通園する子は児童発達支援事業で、それ以外の子は親子通園という理解でよろしいでしょうか。

◎センター長 それはどんな集団で生活していきたいかというのもご家族によっても違うと思いますし、お子さんの様子だけで決まっていくものというふうにあまり思っていないというところで、先ほどご質問いただいたときに、2歳児さんから外来訓練ですかとご質問いただいて、外来訓練を中心にお答えしましたが、やはり集団の生活に、児童発達支援の通園を考えていくというのも、2歳児の親子をやっている中では、かなりじっくり考えていって決めていかれる方も多くなっていますので、なので、今の通園に通われている方も親子通園を経験されている方がとても多くなっております。

なので、その姿を見ながら、ご家族としてどんな生活をさせたいかですとか、どんな集団、園さんと出会いがあるのか、確保できそうかとか、申込みできそうかですとか、あと、ご家庭のご様子ですよ、就労されているとか、介護があるとか、そういうことでしたら、やはり保育園に通わせたいというようなお考えの方もいらっしゃるし、いろいろなことを総合的に考えて、次の年度のことはご希望を出されているのかなと思っています。なので、お子さんの様子だけで何か決めようとか、決まっていくというものではないけれども、でも、皆さん、そのための相談をしながらやっている親子通園という機能にはなっていくかなと思っています。

◎会長 その他にいかがでしょうか。

◎委員 親子通園は1時間半、保護者の方がお子さんと常に一緒ですか、それとも離れる時間とかというのはあるのでしょうか。

◎センター長 基本、ずっと一緒に過ごしていただくような形ですね。なので、お子さんの様子を共有し、一緒に遊んでいる姿を見ながらとなります。ただ、じっくりお話ししたいということもあるかと思うんですね。そういうときには、専門相談の予約を取っていただく、こちらからお誘いをしたりとか、特にそんなにまとまった時間でなければ、終わった後に、今日はこの方と少し長めに話そうかみたいなことを話すこともあります。本当にまとまって話すときには、お約束をしてじっくり話すということも結構あります。

何か説明しなきゃいけないこととかあるときには、少し職員が入ったりすることもあります。大体は一緒に過ごしていただいております。そのためには、お子さんと関わって、ずっと一緒に過ごせる時間を1時間半といえどもちゃんと取っていただかなきゃいけないので、そこは親御さんにはお願いしているところというか、ごきょうだいがいいらっしゃる方なんかは見ていただく方を確保しておくといった工夫は皆さんにご協力いただいているかなと思っています。

◎委員 あともう1点なんです、お子さんの様子についての共有は、これは活動の中で保護者の方とお話ししながらという感じで、終わった後に何か個別にお話しするというよりは、1時間半、4組の方と活動の中で助言をしたりとか、お悩みを聞いたりとか、そういう感じになるのでしょうか。

◎センター職員 一番、じっくりといえますか、お話の時間として取っているのは、一番最初にご紹介したフロアにマットが準備されていて、お子さんの遊びの時間にそれぞれ職員と保護者の方が1対1でお子さんの様子を見つつも、お話をじっくりするというところで、そこでうちでの生活の御様子だったりとか、お悩み、お困りのことだったりとか、できるようになったこと、それからもしかしたらそこと関連づけて、前回までの親子通園での様子みたいなところも話題になるかもしれないというようなところでしょうか。なので、やはり活動をいろいろ進めていかななくてはならないところがあるので、活動の中で一つ一つ、全ての保護者の方とその活動の様子について共有するみたいなのはなかなか難しいところがあります。例えば慣れるのになかなか時間がかかって、30分泣き続けるようなお子さんがいらっしゃるときには、もちろん、サブの職員がそこには寄り添って、今は声かけないほうがいいかなとか、今はこれを見せて誘ってみましょうかというような、そこは一緒に取り組みながら、そのお子さんに必要なサポートみたいなのところをお話ししつつ、実践しつつみたいところは、じっくり保護者の方とも関わったりとか、話し合ったりとかする場面でもあるのかなと思います。

あと、どうしても保護者の方のご様子で、あそこでお子さんがなかなか取り組みにくかったとかいうのを物すごく気にされているんじゃないかなというようなところが職員として見て取れた場合なんかには、ちょっと帰りにお声かけをしたり、そこも含んでの親子通園だと思っ

ていますが、終わった後に振り返りのような時間を取るというのは皆さん一律していないですね。

◎委員 分かりました。

◎会長 その他いかがでしょうか。

◎委員 親子通園は親子で、児童発達支援については毎日登園ということによろしいでしょうか。

◎センター長 はい、そのようになっています。

◎会長 その他いかがでしょうか。

相談をした後にいろんな支援のレポーターが、子どもと一緒に支援を受けたい方もいらっしゃるし、ご自分で子どもの成長にあわせながら支援する方もいらっしゃるというふうに、そこが大事な相談の役割だろうなと思います。

他によろしいですか。

この後、議題3の開催日程になりますが、もう一度、資料1、2、3、4と振り返りまして何かあればお願いします。よろしいですか。

では、最後ですけれども、今後の開催日程です。

◎事務局 事務局です。

資料5、令和8年度運営協議会開催予定を御覧ください。

次回、第3回というふうに記載されている日程になります。令和8年11月26日木曜日、午前10時から正午までを予定しております。場所は本日と同じく前原暫定集会施設ですが、

2階のB会議室のほうで開催いたしますので、お間違いないようお願いいたします。

◎会長 少し時間が空きますが、11月26日、同じ場所の2階です。

◎委員 今後の議題で入れていただきたいと思うのが、近々じゃなくても構わないんですが、通園に通っている子どもが、今もこちらの希望があれば相談してやっていただいていることで、延長保育みたいな形で、どうしてもこの日は抜けられないというときにマックス5時ぐらいまで預かっていただくことがあります。そのハードルをもう少し下げてくださいと、保護者としてはありがたいかなというところがあるので。仕事に限らず、他にもごきょうだいがいたりとか、親の介護だったりとか、いろいろなことがある中で、発達障害を抱えた子を連れて歩くというのは結構大変なことなので、きらりさんにはすごくよくやっていただいているんですが、きらりに負担があまりないようにその支援ができてくれるとうれしいなと思っています。今後、そういった議題も上がってくれば、そういう話もちよっと前に進むのかなと考えています。よろしくお願いします。

◎委員 先にちょっとお聞きしたいんですけど、いいですか。

私も子どもが通園に通っていたんですけども、そのときの延長保育の条件がごきょうだいの保護者会とかそのくらいだったんですけど、今もまだ変わってないですかね。

◎委員 私が先日使わせていただいたのは、自分の親の入院とか、そういう介助だったりとか介護とかで使わせていただきました。

◎委員 やっぱり変わってないですね。

◎委員 そうですね。バスに乗って2時に帰ってくると、2時頃帰ってきちゃうので、中途半端な時間というか、そこで急に家に帰ってくることができないタイミングのときに、どうしてもということをお願いをしているような感じですね。

◎会長 今の件につきましては、事務局のほうにお預けしまして、今後の議題、年度内の会議の議題に含まれるかどうかについてはご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、これで本日用意していたすべての議題は終了となります。本日いただいたご意見等については、今後、事務局で調整しながら、残る2回の会議につなげていきたいと思っています。

それでは、大変暑い中、委員の皆様にはご参集いただきまして、本当にありがとうございました。今年度は酷暑が続く日々ではありますが、どうぞ委員の皆様にはお体を大切にこの夏を過ごしていただければと思っています。

本日はどうもありがとうございました。閉会します。

(午前11時30分閉会)